

会 議 名		開催日時	令和7年3月8日(土)
令和6年度介護医療連携推進会議 (定期巡回 サポート24 帯広)		開催日時	10:00～
		開催場所	ライフきみの湯デイルーム
出席者	施設長 明道、SP24管理者 井馬、計画作成責任者 及川、棚瀬、ライフマップ管理者 山根、訪看管理者 廣野		
	ライフ君の湯管理者 鈴木、ライフカレッジ帯広管理者 後藤、地域包括センター様、ディステリア京谷様、ご家族様 18名		

会 議 録

事業所からの活動状況報告	
①サービス提供の状況	
・ 重度介護者をはじめとした要介護高齢者の住宅生活を支えるため、日中・夜間を通して訪問介護と訪問看護が密に連携を図り、定期的にまたは随時訪問をし、対応しております。	
訪問看護と連携を図ることで、ご利用者様の情報を常に共有し、体調不良時の早期対応や病気の悪化を予防することができております。	
・ 定期的な巡回訪問～1日に複数回、定期的にご利用者様宅を訪問して必要なサービスを提供しております。	
起床・就寝介助、排泄、服薬介助、安否確認など、ご利用者様の生活ニーズに合わせ時間やケアの内容を決めた訪問。短時間、1日複数回も可能となっております。	
・ 随時対応（オペレーター）～オペレーターが通報を受け、ご利用者の状況に応じてサービスの手配を行っております。ご利用者様が持っている端末を使い、困りごとがある時はいつでも通報することができます。	
・ 随時訪問～オペレーターからの要請を受けて必要に応じた訪問を行っております。	
定期巡回の場合は決まった時間に職員がきてくれますが、随時訪問の場合は要請したら直ぐ訪問の対応をするということではなく、緊急性の度合いによって訪問時間（対応時間）を調整させて頂いております。	
②訪問実施について事例1件のご紹介	
○新規事例①	
【基本情報】一人暮らし、要介護1、大腸がん手術後、腹部大動脈瘤、便秘症	
【サービス内容】起床介助・服薬介助・ 就寝介助・安否確認	
【定期訪問時間】 毎日1：23～1：24/05：06～05：11/08：28～08：29/18：26～18：27/19：46～19：51	
【状況と問題点】アパート2階にて独居生活をされていた。室内は薄暗く、ゴミは数個放置され異臭がありコバエがその周りを飛ぶような環境。自宅にはテレビもない。	
病院の通院は定期的ではないが通っていたが、服薬管理ができず、自宅には手つかずの薬が放置してあった。R6.10月頃より下肢の浮腫出現し、第一病院受診。	
玄関前で動けなくなり慢性腎不全増悪の為入院。体調も安定、退院の時期になるが、在宅生活に戻る事に本人も不安があり、退院後、入居される。	
【対応】 定期的に服薬の介助に入ることで内服を確実に行えるように1日3回の服薬介助を開始。	
心不全の症状が出ることなく体調も安定、下剤についても毎日確実に服薬できていることで排便状況も改善された。	
お食事についても定時での声掛け決まった時間に3食しっかり食事が摂れるようになった。	
また、週3回のデイサービス利用にて入浴・更衣ができ、清潔も保たれるようになった。	
認知面の低下もあり、ご入居後は杖を振り回したり、帰宅の訴えも度々聞かれたが	
現在は落ち着かれ、穏やかに生活されている。	

③口腔連携強化加算について

4月の介護報酬改定に伴って新設された加算となっております。

口腔連携強化加算とはご利用者様、ご家族様の同意を得て歯科医療機関と連携し口腔衛生状態や

口腔機能の評価を行い、歯科医療機関やケアマネージャへ情報提供することで月に1回算定できる加算

となっております(50単位/月)

R6.7月より事前にご家族様から同意を得られたご利用者様につきましては口腔内の評価を実施して

おりましたが、他歯科医院での治療、歯科往診で治療しているご利用者様については、歯科医院との

同時算定ができず、歯科医院との算定管理の共有が困難なため、12月より同意を得られたご利用者様の

加算算定を中止とさせて頂きました。

算定は中止とさせて頂きましたが、職員による口腔内の評価は引き続きさせて頂き、毎月実施している

ご利用者様のモニタリング評価の中に評価内容は記載させていただいております。

今後も日常生活からしっかりと口腔内の状況は確認させていただき、異常があれば協力歯科に依頼し診療して頂く体制としています。

④おおたき歯科無料歯科検診

R6.9月～おおたき歯科無料歯科検診を実施しております。(1回のみ)

無料検診対象外のご利用者様⇒他歯科医院で治療・他訪問歯科を利用されているご利用者様です。

検診が終了されたご利用者様はおおたき歯科よりお口の健康状態のお知らせとアンケートを請求時に

郵送させて頂いております。早急に治療が必要なご利用者様につきましては、アンケートにて治療の有無の

ご確認をさせて頂いておりますので、ご返送をお願いいたします。

⑤次年度の事業所としての取り組み

定期巡回としての取り組みについては、今後ご利用者様一人ひとりの身体状況に合った稼働の

組み立てをし多種職で連携しながらご利用者様が安心して生活できるよう支援させて頂きます。

また、ご利用者様、ご家族様の声に耳を傾け寄り添える事業所でありたいと思います。

⑥事業所評価並びに外部評価報告

別紙参照

⑨次回開催について

2025年9月を予定詳細決まりましたら改めてご案内致します。

⑩ご意見・ご質問

■ 随時対応 について

ご家族様⇒随時対応の際、実際に携帯を使っている人はどの位居るのか？

使えなくなったら呼び出しボタンを置くなど考えて欲しい。

施設回答⇒実際使えない方が多い。決まった時間で訪問しているので随時での対応はあまりない。

動けなくなってきたら担当ケアマネと現場職員と相談し訪問の見直しを行い、訪問の回数を増やす等調整していく。

呼び出しボタン等については今後何かしら考えていかなくてはいけないので検討させていただきます。

■ 携帯電話 について

ご家族様⇒携帯電話が使えないなら通信料とかがもったいないのでは。

施設回答⇒定期巡回・随時対応型訪問介護看護のシステム上、事業所からご自宅へ派遣するので連絡手段として必要。無くすのは難しい。使えない方もいるが持ってもらうのが決まりとなっている。

■ 定期巡回 について

ご家族様⇒訪問回数は1日どの位なのか？最高値、中間、最低値を教えて欲しい。

また、随時の回数や内容は請求書などに記載していたり、ご家族に伝えているのか？

施設回答⇒多い方は1日8～9回訪問しています。中間で5～6回。少ない方は1～3回程度。

随時の対応は1日4～5回位。（排泄等）

月額での料金設定な為、回数が増えても減っても料金は変わらない。請求書に訪問回数は

載せていない。定期稼働の時間やケア内容は計画書内に記載しご家族、ご本人に説明している。